

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 4 年第 1 回有田川町議会臨時会)

平成 2 4 年 1 月 2 5 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 3 年度平成 2 3 年第 6 1 6 号町道経塚沼線 (第 1 工区)
道路災害復旧工事の請負契約について

日程第 5 議案第 2 号 平成 2 3 年度平成 2 3 年第 6 1 6 号町道経塚沼線 (第 2 工区)
道路災害復旧工事の請負契約について

日程第 6 議案第 3 号 平成 2 3 年度平成 2 3 年第 6 1 7 号町道沼口農協線道路災害復
旧工事の請負契約について

日程第 7 議案第 4 号 平成 2 3 年度町単第 1 5 号南部低区第 2 配水池内面改修工事の
請負契約について

日程第 8 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである (17 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	15 番	中 山 進
16 番	竹 本 和 泰	17 番	亀 井 次 男
18 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 西 弘 義

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

5 番 岡 省 吾 15 番 中 山 進

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (2 2 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	武 内 宜 夫

消 防 長	前 田 英 幸	やすらぎ福祉課長	大 方 肇
健康推進課長	上 西 英 夫	長寿支援課長	中 島 詳 裕
税 務 課 長	高 垣 忠 由	住 民 課 長	橋 伸 二
産業課長兼商工観光課長	福 原 茂 記	地籍調査課長	山 本 泰 司
環境衛生課長	河 島 一 昭	建 設 課 長	東 信 行
水道課長	前 守	下水道課長	東 敏 雄
教育委員長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
こども教育課長	坂 上 泰 司	社会教育課長	三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山 下 時 克 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（新家 弘）

おはようございます。

14番、西弘義君から欠席の届け出がありましたので、御報告します。

ただいまの出席議員は、17名であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成24年第1回有田川町議会臨時会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（新家 弘）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（新家 弘）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番、岡省吾君、15番、中山進君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（新家 弘）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（新家 弘）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された議案は、議案4件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか21人です。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第7までの議案4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第7までの議案4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成24年第1回有田川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に入る前に、年頭のごあいさつを申し上げます。

改めまして、新年あけましておめでとうございます。平成24年の新春を御家族おそろいで健やかに迎えいただいたことと心からお喜びを申し上げます。

昨年中は、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、3月に東日本大震災が起こり、東北地方に甚大な被害を与えました。また、9月には紀伊半島を襲った台風により和歌山県南部は大きな被害を受け、有田川町にも近年経験したことのない大きな被害を及ぼしました。改めて災害の恐ろしさと、日ごろからの備えの大切さを感じた1年でありました。

消防防災拠点である消防庁舎は平成25年度完成を目指し、造成工事に取りかかっております。町民の安心・安全なまちづくりのため、より一層災害への備えに努めていきたいと考えております。

町内各小・中学校校舎の耐震化も吉備中学校が最終であります。昨年より武道館新設とあわせて校舎等の改築工事に取りかかり、平成24年度完成を目指しております。

藤並学童保育施設も藤並小学校校舎内に併設すべく計画を進めており、さらなる教育及び子育て支援の充実に努めていきたいと考えております。

合併時の懸案事項でありました金屋庁舎も昨年末に完成し、同時に機構改革を行い、業務的につながりの深い複数の課を統括する部を設置いたしました。4月には部長を配属し、一定の権限を与え、本格的に部としての位置づけを明確化し、所期の目的であります政策全般の調整役を担ってもらい、さらなる行財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

平成25年には全国棚田サミットを開催します。現在、開催に向けて準備を進めており、全国からの参加者に棚田の役割など有田川町を知っていただくよい機会であると思っております。この事業もぜひとも成功裏に終わらせたいと考えております。この事業も含めまして、さまざまな各種事業が実施できるのも議員各位の御理解と御協力が不可欠でありますので、本年も昨年同様、絶大なる御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

去る1月1日付で機構改革によります職員の人事異動を発令しましたので、御紹介いたします。

やすらぎ福祉課長の大方肇でございます。

(「大方です。どうぞよろしくお願いいたします」と大方やすらぎ福祉課長、呼ぶ)

健康推進課長の上西英夫でございます。

(「上西英夫です。よろしくお願いいたします」と上西健康推進課長、呼ぶ)

長寿支援課長の中島詳裕でございます。

(「中島です。よろしくお願いいたします」と中島長寿支援課長、呼ぶ)

産業課長兼商工観光課長の福原茂記でございます。

(「よろしくお願いいたします」と福原産業課長兼商工観光課長、呼ぶ)

以上で紹介を終わります。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線(第1工区)道路災害復旧工事の請負契約についてであります。

平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線(第1工区)道路災害復旧工事を施工するため、平成24年1月19日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字川合53番地、株式会社西浦組、代表取締役岡宏氏が6,520万5,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第2号は、平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線(第2工区)道路災害復旧工事の請負契約についてであります。

平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線(第2工区)道路災害復旧工事を

施工するため、平成24年1月19日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字清水981番地5、戸上組、戸上恭仁氏が5,013万7,500円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号は、平成23年度平成23年第617号町道沼口農協線道路災害復旧工事の請負契約についてであります。

平成23年度平成23年第617号町道沼口農協線道路災害復旧工事を施工するため、平成24年1月19日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字栗生245番地2、株式会社辻本組、代表取締役辻本忠信氏が1億368万7,500円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第4号は、平成23年度町単第15号南部低区第2配水池内面改修工事の請負契約についてであります。

平成23年度町単第15号南部低区第2配水池内面改修工事を施工したところ、水槽内部2槽4室中、2槽3室までのエポキシ樹脂のはぎ取りが終了し、内部調査を実施したところ、配水池本体内部コンクリート表面の劣化が認められ、内部表面補修工事が必要となり、配水池本体の内部コンクリート補修工事を追加施工したく、随意契約により和歌山市東蔵前丁4番地、株式会社ピーエス三菱和歌山営業所、所長村内秀行氏と6,797万7,000円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新家 弘）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

しばらく休憩します。

休憩中に全員協議会を開きます。

なお、本日の全員協議会は、4階第1会議室において行いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 9時43分

再開 11時38分

~~~~~

○議長（新家 弘）

再開いたします。

……………日程第4 議案第1号……………

○議長（新家 弘）

日程第4、議案第1号、平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線（第1工区）道路災害復旧工事の請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新家 弘）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第2号……………

○議長（新家 弘）

日程第5、議案第2号、平成23年度平成23年第616号町道経塚沼線（第2工区）道路災害復旧工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新家 弘）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第3号……………

○議長（新家 弘）

日程第6、議案第3号、平成23年度平成23年第617号町道沼口農協線道路災害復旧工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新家 弘）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第4号……………

○議長（新家 弘）

日程第7、議案第4号、平成23年度町単第15号南部低区第2配水池内面改修工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ちょっとお聞きします。これは町長に対して、一応こういう随意契約、一般社会人が疑問を持つような契約はいかがなもんかと思うのが1点と、それと現状把握。ただ職員がタンクの上へ上って、年数はもう20何年たってるから、ぼつぼつ中の何も腐敗してると、そういうことで、もうこの工事をやらないかんっていうことではなしに、最初の工事、現場へ行った場合、現状把握、どういうふうな結果で、どういうふうになっているか。この件に対してはコンサルを入れてませんので、職員さんが目視で、もうやらなあかんやろう、年数たってるやろうっていう結果でこれをやってるんで、その結果、4,200万円、4,300万円ほどの工事の契約をピーエス三菱と随契で流れてますけれども。そういう結果を招いて、やれ今度はその塗料を高速噴射で落とすと。今、高速噴射っていうのは、何ぼでも上げられるんです、気圧を。悪う言えば、この受けた業者が最大限に上げて、そのモルタルの何を落としてしもたと。いう

のは、墓石でも今、名前を水圧で切るんですわ。そのくらい高度な水圧ができてるんで、こんなもん悪う言えば、とった業者が、随契で流れてる業者が、いっぱい上げて落としたらコンクリが劣化してきたと。それは業者はお金もうけやから。今度は追加工事で2, 500万円も、これ現実に上がってきてますね。4, 000万円の工事で2, 500万円の追加っていうのはあり得んことです、はっきり言うて。

工事やってるときに、途中で何かの変化が起きたということであれば、その部分の追加工事というのは皆認められますよ。だから、4, 300万円ほどの工事に2, 500万円の追加やったら半分以上です。ましてこの件は随契で流れてるんで、やっぱりこれ一般社会とか一般町民が知った場合には、何でな、おまんらこんなもん随契で流してどういふことよ、ちゃんと審査せなんだんかいつていうふうな疑惑を持たれる。最初の段階でやっぱりコンサル入れるなり、この工事はどういふ工事で、どういふふうにすべきかっていう検査をしてもらわんと。随契で一般公募で、今までうちの町で一般公募らでやったことっていうのはほとんどないです。

今回の場合は、塗料が難しいんで、何が難しいんでって、一般公募でどういふ内容、それはもう今、全協で皆審議した何でいいんですけども。今後こういう場合の工事のときに、やっぱり指名入札で今までうちがやってきてるんで、今回だけ一般公募つて言うたら、見てないほうが悪いんや、その一般公募をしたときに見てないほうが悪いんやということではなしに、やっぱりこういう何千万つていう、またこれは町単ですね、国の会検も入らんと、町民からもらった水道代を、高い高いつて言われながら水道代でやってる工事なんです。だから会検も入れへんし、町単の工事やからつてあんまりあいまいなことをせんと、やっぱり最初の段階からきっちりしたことで積み立てて、現場を把握して、現場の調査をして、それでどのような工事にかかるか、この点を慎重にかかっていたいただきたいということで、この点はいかがですか。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質疑にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、随意契約というのは全く今の時代でやってはならないことだと思つてます。ただ、この件については特殊な工事であつたんで、また緊急でもあつたんで、一般公募の入札をしたところ、1社しか何かしらなかつたということで随契になつたんですけれども、今後、もう随契という方式はとらないようにやっていきたいなと思つています。

それと、2点目の質問、水圧を上げて、それは飛ばしたら、またもじけたんちゃうかという話でありますけれども、そういうことはないと思つております。ただ、今度から、そういう大きな工事でそういう可能性のあるものについては、もうちょっと専門的な人に事前に調査をしてもらつて、今後はそういう方向でやっていきたいなと思

います。

○議長（新家 弘）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そういう答弁で結構なんですけれども、やっぱり我々、住民からの代表で来てるんで、こういう案件が上がってきた場合に、議会は、この案件、仮に外へ漏れた場合ですよ、外の住民から、こんなでたらめなことで議会が承認したんかいと言われてたら、やっぱりその説明、我々せんといかんでしょう。だから、そういうことに、いや、この件はこうやった、この件はこうやったんやと、こうやってこういうふうにしたんやあっていう、ある程度の抜本的な住民に説明を我々ができるような資料、やっぱりきちり置いといてもらわんと。我々議会、有田川町の議会というのは割合おとなしい。おとなしいと言うたら何ですけども、こういう物件があった場合に、ほんま正直言うていかなもんかっていう、けりたいという意向のほうが気持ちは多い。しかし、こういうことで仮にけた場合に、ないようにした場合にはいかなもんかというその思いやりもあるんで。こういうときに、これ住民から突かれても、いや議員としたかて歴然と、こういう資料で、町はこういうふうには検査して、こういうふうにしてますと、議員も追及しましたと、だからこういう資料が残ってますっていう裏づけですね、そういうのを確実にとってもうて。これからまだタンクもようさん残ってますんで、そういう疑問の招くようなことじゃなしに、やっぱり大手を振って、ちゃんと説明できるような結果で、最初からその工事をやる時には徹底的な調査して、それでやっていただくと。今回の物件でこれだけの何が要りますと。ただ、4,200万円に2,500万円の追加工事って、これだけ聞いただけでも、ええってなりますので、その点よろしくお願ひしときます。以上です。答弁は要りません。

○議長（新家 弘）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

今、同僚議員がちょっと先ほど申し上げられましたのと若干重複するんですけども、私は、今回のこの随意契約を含めて、関連して今後の町の入札の件、公共工事だけじゃなしに、いろんな入札の件なんですけど、指名競争入札、一般競争入札、そしてまた余り芳しくないですけども随意契約というのが今日まで行われてきたんですけど、今後、これもすべてが一つに偏るといようなことはできなかなと思います。その入札のやる部門についてもいろいろありますので、まずその点、今後町長として、また町行政として、どのようにこの入札を進めていくのかということを知りたいと思います。

それともう一つ、関連してですけど、今までも、よくこのコンサル業者の参入ということについていろいろ議論もされてきました。議会の中でも当然それもあつたわけなんですけど。私はこれ、行政改革の一環として、行政、特に役場の職員、今の職員

もかなりいろいろ勉強もして、過去の蓄積とかいろいろありますので、できれば行政の中でやれることは当然いろいろ見積もり等、また県・国のいろいろな指数等もありますので、そこでやってもらい、そしてどうしてもこれ専門業者のいろいろ意見、また参考資料等がなければできないことも多々あると思うんですけど、その点も含めて、一番これ町民が今関心を持っていると思うんです。何でも何でも何でも、コンサルへ渡していくわけじゃ。それは奉仕でやっていただけるんだったらそれでいいですけども、これ頼めばそれだけの報酬というのは当然支払わなければなりませんので、町長、今後どのような考えを持っているのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（新家 弘）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

町の発注する入札については、できるだけ町内業者を使ってやっていきたいという基本的な考えは持っております。

それと今、2点目に言われた、何でもコンサルへ出すんかということじゃなしに、いろいろ設計も含めて職員で対応できることは今でもやらせてます。ただ、そういった専門のことになれば、なかなか職員で対応できない部分もありますんで、そういうことについては、今後もコンサルへお願いをせざるを得んのかなということで考えてますけれども、とにかく職員で十二分に対応できるものであれば、基本的には職員にやらせるという姿勢でこれからもしていきたいなと思います。

○議長（新家 弘）

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（新家 弘）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議長への委任について……………

○議長（新家 弘）

日程第8、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会におけるすべての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第1回有田川町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 11時55分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 新 家 弘

5 番 議 員 岡 省 吾

15 番 議 員 中 山 進